

『横浜市母子家庭等自立支援計画(案)』パブリックコメントに対するご意見

『横浜市母子家庭等自立支援計画(案)』策定にあたり実施したパブリックコメントについて、ご意見ありがとうございました。

本計画においての対応の考え方を示いたします。

(いただいたご意見は、同種の意見をまとめて整理しています。)

実施期間:平成16年1月16日～平成16年2月16日

受付件数:28件

横浜市福祉局

NO	分類	意見の内容	対応	本市の考え方
1	子育てや生活の支援	公営住宅や民間住宅入居等住宅を確保してほしい	A	「支援の具体的計画」にある「1子育てや生活の支援」の「4）公営住宅の積極的活用の推進」と「5）民間住宅入居への支援」で反映しています。
2		病気や仕事のと看子どもを預かってほしい	A	「支援の具体的計画」にある「1子育てや生活の支援」の「3）疾病等緊急時や就職活動時の支援」で反映しています。
3		残業や夜間の就業時間に子どもを預かってほしい	B	放課後児童のあり方につきましては、この計画とは別のところで検討中です。 なお、児童福祉法で定められている放課後児童健全育成事業の機能を有している「放課後キッズクラブ事業」を平成16年9月から実施します（実践的検証として市内9か所で実施）。
4		母子生活支援施設の職員の質の向上を	A	「支援の具体的計画」にある「5相談機能や情報提供の充実」の「3）支援者の専門性の向上」で反映しています。
5		就業の支援	就業に役立つ資格等を身につける支援をしてほしい	A

(対応) A 計画に反映しています。 B 今後の検討に向け参考とします。 C 計画に反映できません。 D その他

N0	分類	意見の内容	対応	本市の考え方
6	自立に向けての経済的支援	住宅資金の貸し付けや保証人なしでの支援をしてほしい	A	「支援の具体的計画」にある「3 自立に向けての経済的支援」の「2)生活の安定と向上のための貸付」に反映しています。
7		ひとり親医療費助成の所得制限を緩和してほしい	C	財政状況の厳しい現状では制度を拡大して実施することは困難です。
8		児童扶養手当の所得制限をなくしてほしい	D	児童扶養手当は国の制度であり、本計画への反映は困難です。
9	養育費の確保	養育費の確保は取り決めがあっても難しかったり、すでに時間が経過してしまっている場合がある	A	「支援の具体的計画」にある「4 養育費の確保」の「1)養育費の取り決めの推進」に反映しています。
10	相談機能や情報提供の充実	相談窓口について、時間や対応者を充実してほしい	A	「支援の具体的計画」にある「5 相談機能や情報提供の充実」の「1)区役所窓口の充実」「2)相談機能の充実」や「3)支援者の専門性の向上」に反映しています。
11	児童自身へのサポート	子どもの遊び相手がほしい	A	「支援の具体的計画」にある「6 児童自身へのサポート」の「2)中学生等への支援」に反映しています。
12	その他	母子家庭の交流の場がほしい	B	今後関係団体と連携し、検討していきます。

(対応) A 計画に反映しています。 B 今後の検討に向け参考とします。 C 計画に反映できません。 D その他